相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県春日井市坂下町三丁目一一五二番地、最後の住所愛知県春日井市坂下町一丁目一三六二番地一三　被相続人　亡　秋山　勝則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月六日

名古屋市千種区東山通一―三三―四伊東ビル三階　相続財産管理人　山谷　彰宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市東区泉三丁目二四〇三番地、最後の住所愛知県岡崎市橋目町字屋敷三七番地　被相続人　亡　柴田　東

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月六日

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目一〇番一九号市川ビル五階

相続財産管理人　弁護士　鈴木　洋平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区中立売通千本西入四番町一二三番地、最後の住所京都市上京区中立売通六軒町東入四番町一二三番地　柴定ビルシャトレ西陣六〇一号　被相続人　亡　藤田　眞澄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月六日

大阪府大阪市西淀川区中島一丁目二三番、最後の住所大阪市西淀川区中島一丁目二三番二五号　被相続人　亡　矢野　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月六日

大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館九階

相続財産管理人　弁護士　入江　教之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県名張市本町三〇二番地、最後の住所大阪市北区南森町二丁目二番七―一〇〇五号　被相続人　亡　田中　弘侑

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月六日

大阪市北区西天満三丁目二番九号翁ビル七階

相続財産管理人　弁護士　三浦　和博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目四番地、最後の住所大阪市天王寺区松ヶ鼻町八番一四号　被相続人　亡　鷲谷　政榮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月六日

大阪市北区西天満四丁目九番一二号リーガル西天満ビル七〇三

相続財産管理人　弁護士　藤井　伸介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市稲田本町二丁目七四番地、最後の住所大阪府東大阪市稲田本町二丁目一一番三号　被相続人　亡　松風マサヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月六日

大阪市北区堂島一丁目一番二五号新山本ビル八階

相続財産管理人　弁護士　相沢　祐太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県南松浦郡新上五島町青方郷一一四四番地八、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　堀江　久男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月六日

長崎市平山台二丁目二四番二六号

相続財産管理人　久々原宏二

無縁墳墓等改葬公告

誓正寺墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十五年九月六日

一、墳墓等所在地　三重県亀山市関町新所一七四六

一、墳墓等の名称　誓正寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　三重県亀山市関町新所一三二七　誓正寺　責任役員　清水　孝哉

債権申出の公告

当社は、平成二十二年一月二十五日、福井地方裁判所の破産手続開始決定を受け解散しましたが、平成二十二年九月一日、当職が清算人に選任されました（福井地方裁判所平成二十二年（ヒ）第七号事件）。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月六日

福井市中央一丁目一番七号　株式会社三律

清算人　弁護士　吉川　奈奈

連絡先　福井市宝永三丁目二七番二二号　杉原・きっかわ法律事務所

第37期決算公告

平成25年9月6日

埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場2丁目1番地1

スクリュー精機株式会社

代表取締役社長　片野　一元

貸借対照表の要旨（平成25年5月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	120,272
	固定資産	135,273
	合計	255,545
負純資産の債及び部	流動負債	16,465
	固定負債	116,206
	株主資本	122,872
	資本金	10,000
	利益剰余金	112,872
	利益準備金	600
	その他利益剰余金	112,272
	（うち当期純利益）	（949）
	合計	255,545

第22期決算公告　平成25年9月6日

群馬県沼田市堀廻町374番地4

株式会社沼田環境サービス

代表取締役　戸丸　昭

貸借対照表の要旨（平成25年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	59,153
	固定資産	83,749
	有形固定資産	53,974
	無形固定資産	1,235
	投資その他の資産	28,539
	合計	142,903
負純資産の債及び部	流動負債	18,458
	固定負債	97,246
	株主資本	27,198
	資本金	10,000
	利益剰余金	17,198
	その他利益剰余金	17,198
	（うち当期純利益）	（122）
	合計	142,903

第9期決算公告　平成25年9月6日

札幌市中央区北5条西6丁目2番地2

株式会社新和リーディング

代表取締役　新井　修

貸借対照表の要旨（平成24年10月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	1,684
	固定資産	21,153
	合計	22,838
負純資産の債及び部	流動負債	2,018
	固定負債	10,972
	株主資本	9,847
	資本金	15
	資本剰余金	129
	その他資本剰余金	129
	利益剰余金	9,702
	その他利益剰余金	9,702
	（うち当期純利益）	（1,216）
	合計	22,838